

会報 No.383 平成30年9月1日(土) 発行

ネモフィラ  
「めぐる青色申告会の花」  
としてこれから応援して  
いきます  
撮影：藤森義仁氏

# めぐる青色

発行：一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫  
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141(代) FAX:03 (3713) 1185  
HP:www.meguro-aiiro-forum.com



日帰りグラウンド・ゴルフ 10/29(月)開催決定！ 先着40名!! 詳細は同封のチラシをご覧ください。予約はお早目!!

## 青色申告普及・会員増強運動 入会キャンペーン10/1月スタート

**【テーマ】目指そう、正会員純増+1 班長不在班0**  
青色申告会では、毎年、会員を増やすため入会キャンペーンを行っています。このキャンペーン中に青色申告会へ入会した会員は、例年全入会者の15%〜20%程となっており、大変重要なキャンペーンです。

### 「私たちはこんな思いで取り組んでいます」

1. 青色申告をする特典を知っていただきたい!
2. 会で行っている各種事業の特典を利用しお得に、また楽しく生活していただきたい!
3. 仲間が増えようと、税政改正の原動力となり、より安定した事業や安全、安心な生活環境を作れる可能性がある!

あわせて、会報配布などをお手伝いいただける班長さんも探しています。班長不在班0を目指します。

### 【期間】

10月1日(月)〜11月30日(金)

### 【入会特典】

入会特典は8月1日以降の入会者へ適用されています。

### 入会者

- ①入会金2,000円免除

### 「では、入会するとどのようなサービスが受けられるでしょうか?」

1. 税務署への届出等のサポート
2. 帳簿のつけ方のサポートがマンツーマンで受けられる
3. 会計ソフトが会員価格で利用できる
4. 所得税・消費税の決算書等作成のサポートが受けられる(特別会費有)
5. 年末調整のサポートが受けられる(人数によっては費用負担有)
6. 相続の相談ができる(税理士対応)
7. 葬儀が会員価格で施行できる
8. 団体割引のある各種保険に加入できる
9. 健康診断が会員価格で受けられる
10. ラフォーレ等リゾート施設がオーナー価格で利用できる
11. 亀屋万年堂の全商品10%引き(直営店のみ)
12. ホテル雅叙園東京の直営店舗レストラン、婚礼など会員価格で利用できる
13. パナソニックホームズで

家の新築、リフォームをするると会員限定特典が受けられる  
など、盛りだくさんのサービスをご用意しております。  
事業をしていない方、法人の方、また目黒区以外の方でもご入会いただけます。  
是非、入会者のご紹介をお願いいたします。

ネモフィラは、4月〜5月に開花する一年草。空のように青い花びらと白い中央部のコントラストが特徴。青色申告と白色申告のイメージにふさわしい花として、これから使用していきます。  
花言葉：「どこでも成功」「可憐」「あなたを愛す」



小規模企業共済 掛金変更ご希望の方はお手元にある『掛金月額変更(増額・減額)申込書』を必ずお持ちください。(個人情報保護強化の為、事務局で準備できなくなりました)

# 着任のびら



目黒税務署長 坂井 一雄氏

一般財団法人めぐろ青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、目黒税務署長を拝命しました坂井 一雄でございます。

前任の岡署長と同様、よろしくお願い申し上げます。

佐藤理事長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴青色申告会におかれましては、昭和25年の結成以降、長年に渡り税務行政のパートナーとして活動しておられ、青色申告制度の普及・推進及び記帳・帳簿等の保存制度の周知に向け、多大なご支援を

いただき、深く敬意を表しますとともに、心から感謝いたしております。

平成29年分の確定申告では、派遣税理士によるe-Tax代理送信件数を大幅に増やしていただき、税務署が設置した青色コーナーにおいては、指導員の増員や閉庁日対応など、重ねて御礼申し上げます。

ところで、近年の税務行政を取り巻く環境は、税制改正や納税者数の増加に加え、国際化・高度情報化などの社会経済状況の変化に伴い、調査・徴収事務が複雑・困難化し、極めて厳しい状況となっております。

一方では、国民の税に関する関心が年々高まり、行政の効率化や透明性のほか利便性についても求められております。

こうした状況の中、私どもは国税庁の任務である「適正かつ公平な課税の実現」を図るため、従来にもまして、善良な納税者が損をすることの

ないよう、不正には厳正な態度で臨み、正しく申告・納税を行う納税者には親切・丁寧な対応を心掛け、国民の信頼に応える税務行政を行っていただくことが重要であると考えております。

また、ご存知のとおり、平成26年1月からすべての事業者等が対象となつていない記帳・帳簿等の保存制度ですが、記帳義務が制度化されたものの、一部の納税者の中には、記帳が誤っている者や全く記帳を行っていない者が確認されます。

貴青色申告会の皆様とは、更なる記帳の定着と記帳水準の向上の取組みに向け、機会あるごとに様々な意見交換を重ね、これまで以上に良好な協調関係を構築したいと考えておりますので、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

今後、国税庁ではe-Tax利用の簡便化を進め、個人納税者の方のID・パスワード方式によるネットでの申告手続きを平成31年1月からご利用いただく予定です。これは、事前に税務署から交付されたIDとパスワード

## 目黒税務署 新任ご紹介



副署長(個担) 寺崎 泰弘氏

出身地…神奈川県横浜市 前職…東京上野署副署長 趣味…読書・ウォーキング 血液型…B型 応援するスポーツ…選手など…最近箱根駅伝の応援によく行きます。



個人1統括官 小黒 憲二氏

出身地…東京都江戸川区 前職…川崎西署 個人2部門 趣味…海外旅行 血液型…B型 応援するスポーツ…選手など…娘のバレエを見るのが好きです。 モットー…明るく・楽しく・元氣よく 「明るく、楽しく、皆様の記憶

## 会員のための 無料相談

要予約

ご予約・お問い合わせ ☎ (3713) 1141

会場 目黒青色申告会館

土曜の特別サポート日

(午前9時~12時)

- 9月8日
- 10月13日
- 10月20日
- 11月10日
- 11月17日

\*11時受付終了

## 相続税相談

毎週 水・金曜日

土曜日

(土曜日は土曜の特別サポート日に開催)

要事前確認

## 行事

会場：目黒青色申告会館 他

### ①相続税セミナー「基礎編」

10月17日(水)

18:30~21:00

10月20日(土)

9:30~12:00

### ②「民法-相続法-大改正編」

11月17日(土)

9:30~12:00

11月20日(火)

13:30~16:00

11月22日(木)

18:30~21:00

目黒青色申告会館 \*\*\*\*\*

## 日帰り グラウンド・ゴルフ

10月29日(月)

ロマンの森共和国 (千葉県君津市) \*\*\*\*\*

あくていが 登録制

①大井競馬場 トウインクルレース

9月21日(金)

②めぐろ青色 ゴルフコンペ

10月18日(木)

に残るお付き合いをしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。



個人課税第1部門 記帳指導推進 サチコ 山田 幸子氏

出身地…大分県中津市 前職…杉並署 個人1部門 趣味…子育て 血液型…A型 応援するスポーツ…選手など…娘の体操を見るのが好きです。 モットー…人事を尽くして天命を待つ

「青色申告発祥の地と言われるここ目黒で仕事ができることをうれしく思っております。どうぞよろしくお願いたします。」

## 新班長 よろしくお願いたします

平成30年2月以降、11名の新班長が誕生しました。

これからよろしくお願いたします。(丸数字は支部、支部内順不同)(敬称略)

- ①関根 利昭
- ②1名
- ③今井 礼子・河野 陽子
- ④石黒 文義・徳江 久美子
- ⑤小林 佳奈子
- ⑥吉野 正人・久原 啓介
- ⑦岸田 秀輝
- ⑧浅沼 敦子

## 路線価全国平均の上昇

国税庁は7月2日、相続税や贈与税の土地等の課税評価額の基準となる平成30年分の路線価(平成30年1月1日時点)及び評価倍率を記載した路線価図等を国税庁のホームページで公開しました。

**目黒2丁目、上昇率6.1%!!** 全国平均3年連続で上昇傾向にあり、前年分(0.4%上昇)を0.3ポイント上回る0.7%の上昇のことです。

表の目黒区の11カ所でも平均3.8%上昇、上昇率の高いところでは、目黒2丁目の目黒区美術館北西側が6.1%となっています。(表参照)

路線価が上昇することは、資産価値が高まる一方で、相続税評価額が上がるため、相続税の課税対象者は、税金の負担が重くなります。

路線価は、道路に面している宅地1㎡当たりの価格で、たとえば、路線価500千円の土地が330㎡(約100坪)あると相続税評価額は1億6500万円となります。ただし、評価額には、面している道路の数や土地の形なども考慮され、建物建築を難

しくする四角形でない土地、間口の狭い土地、がけ地などに、評価額が下がることや逆に、角地や二方路線に面している土地は、評価が上がることとなります。

## 配偶者保護に重点!! 約40年ぶりの民法改正

このような状況の中、平成30年7月に成立した相続分

野の改正民法は、相続人となった高齢の配偶者保護に重点を置いた改正となっており、「配偶者居住権」や「遺産分割の保護」など、配偶者の生活に配慮する方策が盛り込まれています。

## 相続税研修会開催予告

当財団では、毎年、相続税

## 青色ドック 206名健診

2階会議室 健診施設へ変身!

毎年実施している青色申告会の健康診断「青色ドック」が7月3日(火)・5日(木)の3日間開催され、男性107名、女性99名で合計206名と3年連続して200名を超える健診者となりました。

選択検査に「甲状腺の異常を血液と超音波で検査」する項目が増え、選択検査が19項目となり、より多くの項目の健診をうけることができます。 「バリウムを飲まずに胃の検査ができる」「標準検査に腫瘍マーカー\*(消化器、肺がん(男性)乳がん(女性)が含まれる)など大好評です。 会員だけでなく、家族や従業員も数多く健診を受け、家



血圧測定・血液検査



2F会議室の1/4程を間仕切りし心電図、超音波検査を行っています

女性部会・あくていぶ  
メンバー大募集!! (会費無料・登録制) 一緒に学び、楽しみませんか?事務局までご連絡ください。

### 決算個人サポート

#### 特別会費改定!!

#### 500円アップの4000円

平成30年11月から決算個人サポートの特別会費を4000円(現3500円)に改定させて頂きます。平成30年に亡くなった場合、準確定申告から適用となります。数年来の決算期の人手不足と人件費高騰、会計ソフトや代理送信費用、発送料等各種値上げが理由です。会員受講者の充実したサポート態勢を整える

### 株目黒青色申告会館

#### 株主総会終了

#### 前田氏 新代表取締役就任 森原氏 会長へ就任

6月19日(火) 目黒青色申告会館にて、第53回株主総会が開催されました。

平成29年度の事業報告、決算報告、監査報告がなされ、満場一致で承認されました。

第2号議案では取締役任期満了による選任の件について提案され、森原前代表取締役を除く8名の取締役の留任が

為、受益者負担の観点から改定に踏み切りました。皆様ご存知の通り、当財団の会費は千円ですが、都内48ヶ月額会費千円は唯一めぐろ会だけになりました。

昭和56年から、会費千円を維持できたのは、皆様に各種共済への加入・普及にご協力いただき、保険業務手数料が収入の柱の一つとなった事が大きな要因です。会費収入に頼ることなく、新規事業を立ち上げ、収入の柱を複数すえ、多角的、かつ将来を見据

えて運営を続けて参りました。これからは、昭和53年に建設した会館の再建(バリアフリー化、耐震等)に備え、引当金を積み増しせざるを得ない状況にあります。また、消費税増税により支出の増加も避けられません。このような状況から、今期の事業計画には会費見直しの検討と、特別会費の値上げを掲げましたが、会費は今年度は据え置きです。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ありがとうございます。また、特に会館建設についてご指導いただき、今後ともご指導いただきたく、退任と同時に代表権のない会長職に推薦され、承認されました。

承認されました。また株主総会後の取締役会において、前田取締役が代表取締役、藤重取締役が専務取締役として選任されました。

森原前代表取締役には、平成4年より取締役、平成22年より代表取締役として24年間大変ご尽力いただきました。

#### 《前田代表取締役略歴》



(前田代表取締役)

S 46	9月 入会
S 52	4月 本会幹事就任後、各役職歴任
S 62	6月 現在本財団副理事長
H 6	6月 株目黒青色申告会館 取締役就任
H 14	6月 株目黒青色申告会館 取締役退任
H 30	6月 株目黒青色申告会館 取締役就任
	株目黒青色申告会館 代表取締役就任

## 事業報告 (H30.7.1~H30.7.31)

◎入退会者数	入会: 10名	退会: 30名
◎あおいろ葬儀システム		施行: 1件
◎水廻り24時間緊急サービス		利用: 1件
◎青色共済		
入院見舞金	6件	218,000円
◎東京青色傷害保険	14件	724,200円
		(H30.6月実績)
◎小規模企業共済		
廃業請求	2件	死亡請求 4件
高齢給付	1件	
◎来局者数		
記帳サポート関連		311名
共済・保険関連		46名
旅行関連(紀州鉄道・FIT)		2名
その他(物品購入・他団体)		77名

### 口座振替ごよみ

9/6(木) 簡易保険・月払 青色共済年金 経理事務代行料  
9/27(木) アフラックがん保険  
※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。

### 伊藤ゆう都議 (都民ファース

い。 11月末までにご提出下さい。この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまう。

約580億円 軽減!!

平成31年度も 固定資産税等軽減措置の 継続を要望しましょう

今回の配布物の中に要望のための陳情はがきが同封されていますので、是非、一人一人が関心を持って運動に参加していきましょう。

■陳情はがきの出し方 次のいづれかの方法

- ①陳情はがきを切り取って、後記の会員都議の住所、氏名等を記入し62円切手を貼付し、郵便ポストへ投函
- ②会員都議の氏名を記入し、本財団事務局へ直接届ける

■期限 11月末までにご提出下さい。この時期に継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまう。

- トの会)
- 〒153-0051 目黒区上目黒1-17-6 たつみビル202
  - 〒152-0003 目黒区碑文谷5-16-18 ジェイパーク学芸大学
  - 〒200-1 青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続についての『はがき陳情運動』を展開しています。

葬儀事前相談：随時受付 (予約制) 安心・適正価格の青色葬儀システムで故人に合わせた葬儀ができます。